

指宿市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）（案）に対する  
ご意見とそれに対する市の考え方

No.	意見等	意見等に対する市の考え方
	<p>表8-1の目標年次の合併処理浄化槽人口は、やや過大となっていないか。</p> <p>&lt;理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指宿市は人口等の規模が大きくない、すなわち扱う数値が大きくないため、単に過去からのトレンドで将来予測を行ってよいものか。</li> <li>・合併浄化槽が設置されるのは、ほとんどが新築に伴う場合である。</li> <li>・「統計いぶすき」によると、新築は年間約200棟である。</li> <li>・「指宿市都市計画マスタープラン」のP16「図 新築建物分布状況」とP26の「図 公共下水道の整備状況」をオーバーレイすると、新築の場所は下水道供用区域が多い。</li> <li>・すなわち、下水道未供用区域での新築・合併の整備は、あまり期待できそうにない。</li> <li>・結果として、目標年次の見込み人口が過大に思える。</li> </ul>	<p>合併処理浄化槽人口は、少しずつではありますが確実に増加傾向を示しており、トレンドによる予測では、平成33年度は合併処理浄化槽人口17,168人となる見込みです。これは、下水道人口を考慮した場合、生活排水処理率は69.8%となるものです。</p> <p>一方、現在市内においては、単独処理浄化槽やし尿汲み取り便槽の世帯は少なくない状況であり、これらの世帯の生活雑排水は、未処理のまま公共用水域へ放流されることから、水質汚濁の一因となっています。水質保全のためには、この状況の早期改善が望まれ、できるだけ早期に生活排水処理率を高水準へと引き上げたいと考えております。</p> <p>合併処理浄化槽設置については、ご指摘のとおり新築時によるものが多い傾向にありますが、生活排水処理率を向上させるためには、単独処理浄化槽等からの切り替えに対して補助を実施するなど、これからも転換を推進していく考えです。また、必ずしも新築のみを動機とするものではなく、家屋内の悪臭発生の防止・生活様式の改善など、生活環境の向上を動機として、転換されていく機運も高まってきているものと考えております。</p> <p>こうした実情を踏まえて、計画に当たっては、単にトレンド予測を根拠に置いたものではなく、「水辺に潤いとやすらぎを与える生活環境づくり」の基本目標に向けて、公共下水道の事業計画区域内では公共下水道への接続を推進し、また、事業計画区域外では合併処理浄化槽の設置を促して、生活排水処理率を平成33年度までに、少なくとも当初計画の目標である69.4%の達成を目指す内容とさせていただきました。</p> <p>なお、いただいた意見等については、次期策定時には、達成状況等を踏まえて、十分に参考とさせていただきますと考えております。</p>